

横浜市防災計画「震災対策編」の抜本的見直しについて

1 修正の方向性

(1) 基本的な考え方

広域に渡り甚大な被害をもたらした「東日本大震災」は、**災害の発生を完全に防ぐことは不可能**であることを、あらためて明らかにしたものでした。

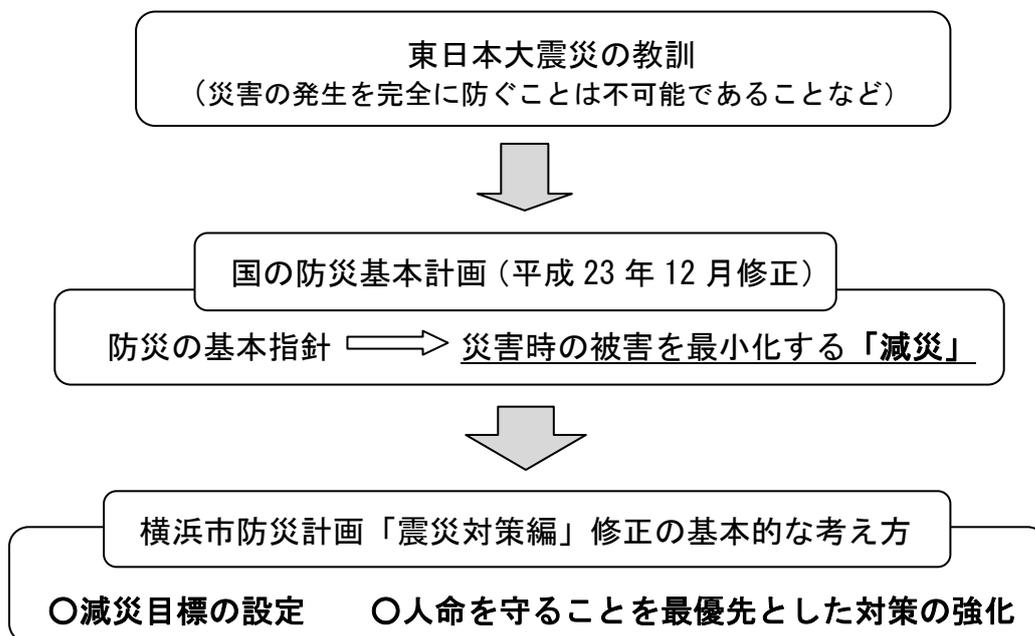
この教訓を踏まえ、国の中央防災会議は「防災基本計画」を修正し、防災の基本方針として被害を最小化する「**減災**」の考え方を新たに規定しました。

本市においては、大震災による直接的な被害は少なく、また、これまでも建築物の耐震化や情報基盤の整備など、「減災」に向けた災害対策に取り組んできましたが、想定以上の大規模な地震や津波などが発生した場合でも、被害をより一層軽減することを目的として、

①「**減災目標の設定**」

②「**人命を守ることを最優先とした対策の強化**」

を修正の基本的な考え方とし、横浜市防災計画「震災対策編」の全面的な修正を実施することとしました。



(2) 計画修正の5つの視点

「東日本大震災」での救助・救急活動、避難所運営などの様々な応急対策、被災地支援などの教訓及び国の「防災基本計画」の修正などを踏まえ、次の5つの視点をもって計画修正を進めています。

修正の視点	主な検討項目
① 減災に向けた対策の推進	○減災目標の設定 ○減災目標達成に向けた取組の強化 など
② 自助・共助体制の強化	○減災に向けた自助・共助に関する市民の基本指針を新たに規定 ○減災に向けた地域・事業所との連携強化や自助・共助の啓発 ○避難所の再検証 など
③ 情報受伝達体制の強化	○津波警報伝達システムの整備 ○複数の手段を活用した情報受伝達体制の整備 ○IT技術を活用した情報発信体制の強化 など
④ 被災者支援体制の強化	○ボランティアとの連携強化 ○被害認定調査体制及びり災証明発行体制の見直し ○応急仮設住宅等の供与体制の見直し ○迅速な応急復旧に向けた体制の強化及び復興体制の検討 ○広域応援体制の見直し及び迅速な他都市被災者・被災地支援の見直し など
⑤ 予防・応急対策の充実・強化	○機動的な市・区災害対策本部の組織の見直し ○要援護者対策の見直し ○災害時の医療体制の見直し ○遺体取扱に関する見直し ○救援物資の円滑な供給体制の確立 ○受援体制の見直し ○大規模な複合災害における広域避難対策の検討 など

2 現在の取組内容

(1) 地震被害想定の見直し

国の防災基本計画において、「あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波を想定し、対策を推進する」ことが規定されたことから、本市の地震被害想定についても、学識経験者やライフライン事業者などの専門家を交えた検討委員会を設置し、抜本的な見直しを進めています。

現在、想定地震の選定、地震の規模の検討、地形・地質などの分析、震度分布などについて、検討を実施しており、本年の秋ころを目途に、人的・物的被害及び経済被害の予測などを行う予定です。

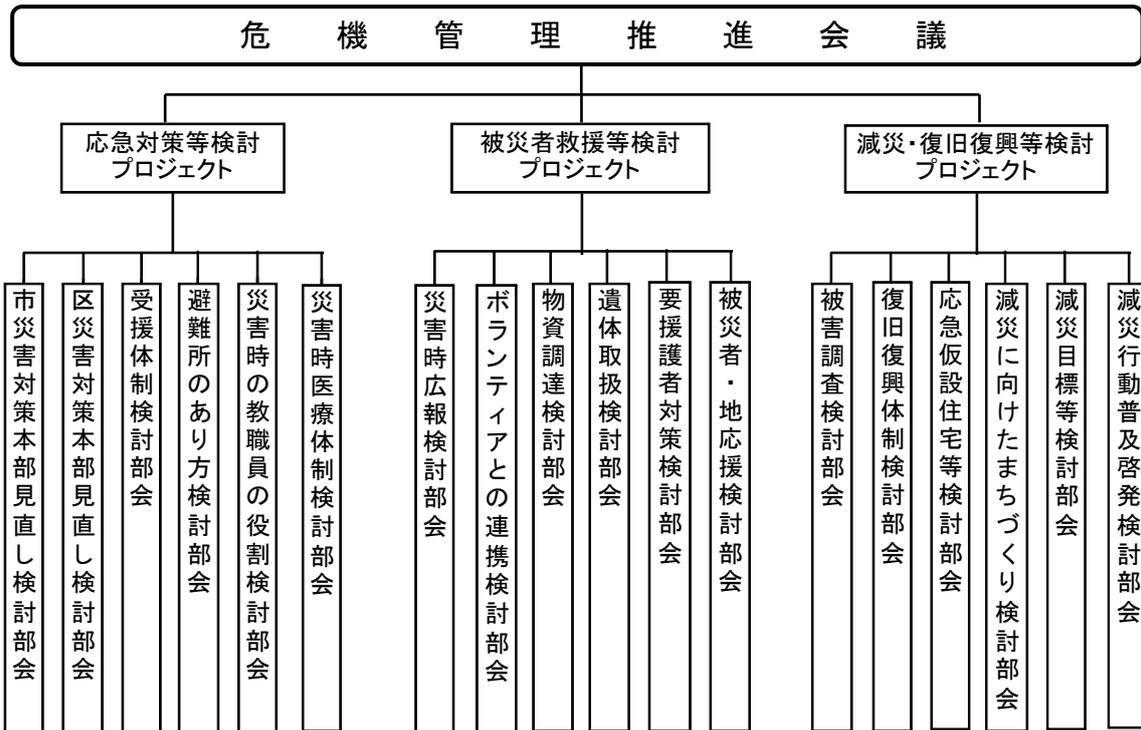
【検討中の主な想定地震】

検討中の想定地震名	想定内容
南関東地震	元禄型関東地震又は大正型関東地震
東京湾北部地震	M7.3で想定（最新の知見により、震源を10km浅く見直して解析）
南海トラフ大連動地震	M9クラスで想定

(2) 市内部での検討

消防局及び政策局が中心となり、「計画修正の5つの視点」の検討項目を、「応急対策」、「被災者救援」及び「減災・復旧復興」の3つのプロジェクトに分け、さらにプロジェクトごとに6つの検討部会を設置しています。

各プロジェクトについては、それぞれ3副市長がリーダーとなり、18の検討部会については、関係区局長を部会長、部長級以上を部会員として検討を進めています。



(3) 市民意見募集(別紙参照)

計画修正にあたり、市民の立場からの意見を反映させ、より実効性のある計画とするため、市民意見募集を2回実施することとしています。

1回目はすでに実施済みであり、2回目は、9月頃の実施を予定しています。

第1回意見募集(4月17日～5月11日)

テーマ「横浜市防災計画(震災対策編)修正の基本的な考え方について」

■意見数

207件(48人・団体(内訳:31人、17団体)から応募)

■寄せられた主な意見

- 自助・共助・公助、それぞれの役割を明確にすべき
- 実態にあった地域防災拠点などの避難場所や情報伝達・広報手段などの検証・整備 等

(4) 有識者等との意見交換会

より実態に即した実効性ある計画とするため、自治会・町内会の代表者や最新の知見を持つ学識経験者などを交えた意見交換会を、3回程度実施する予定です。

3 今後のスケジュール

市内部での検討や有識者からの御意見などをもとに、9月までに修正素案をまとめます。その後、修正素案をもとに、関係部署や防災関係機関への意見照会及び市民意見募集を実施し、それらの意見を踏まえ、12月を目途に計画の全面的な修正案を策定、24年度末（25年3月）開催予定の防災会議での審議を経て、25年4月に修正計画の運用を開始する予定です。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	25年1月	2月	3月
市会			第2回市会定例会 (計画修正について)			第3回市会定例会 (修正素案について)			第4回市会定例会 (修正案について)			第1回市会定例会 (防災会議・条例改正等について)
副市長プロジェクトでの庁内検討	←————→											
自治会・町内会代表者及び有識者等意見交換会			第1回	第2回				第3回				
市民意見募集	←→						←→					
庁内・関係機関等への意見照会			←→				←→				←→	
					修正素案策定				修正案策定			横浜市防災会議

【参考】平成23年度の修正事項

「東日本大震災」での救助・救急活動、避難所運営などの様々な応急対策のうち、市民の生命を守り、円滑な被災者支援を実施するために早急に取り組むべき点について、対策を検討し、23年度に施策を推進した「津波避難対策」、「帰宅困難者対策」及び「備蓄対策」などについて、計画を修正しています。

『横浜市防災計画「震災対策編」修正の基本的な考え方』
に関する市民意見募集の実施結果について

横浜市では、「東日本大震災」の教訓を踏まえ、より一層の被害の軽減を目指す「減災」に向けた取組みを強化するとともに、人命を守ることを最優先とした対策を進めるため、平成24年4月17日に横浜市防災計画「震災対策編」修正の基本的な考え方について、市民意見募集を行い、皆様から多くの貴重な御意見を頂きました。

この度、頂いた御意見をとりまとめましたので、その実施結果についてお知らせします。

これらの意見を踏まえた検討を加え、市民の皆様が、安全・安心を実感することができる防災計画の修正に取り組んでまいります。

1 意見募集期間

平成24年4月17日（火）から5月11日（金）まで

2 意見募集結果

(1) 応募数

48件（個人からの応募：31件、団体からの応募：17件）

投稿方法	電子メール	ファックス	郵送	直接持参	合計
応募数	19件	14件	7件	8件	48件

(2) 意見数

207件 ※ 応募者から複数の意見が出されたため、応募数と意見数は一致しません。

修正の基本的な考え方の検討項目	意見数(全体比※四捨五入)
I 減災に向けた対策の推進	44件 (21%)
II 自助・共助体制の強化	98件 (47%)
III 情報受伝達体制の強化	29件 (14%)
IV 被災者支援体制の強化	11件 (5%)
V 予防・応急対策の充実・強化	15件 (7%)
VI その他意見	10件 (5%)
合計	207件

3 各検討項目別意見分類

I 減災に向けた対策の推進（44件）	
地震被害想定に関する意見	2件
目標設定に関する意見	5件
地震に強い都市づくりに関する意見	8件
災害に強い人づくりに関する意見	28件
減災に向けた対策の推進に関するその他意見	1件

II 自助・共助体制の強化（98件）	
減災に向けた地域・事業所との連携強化に関する意見	13件
減災に向けた自助・共助の取組の啓発強化に関する意見	12件
中高層建築物の事前対策の推進に関する意見	3件
避難所の再検証に関する意見	31件
要援護者対策の見直しに関する意見	10件
自助・共助と公助の役割の明確化に関する意見	13件
帰宅困難者対策の充実に関する意見	3件
自助・共助体制の強化に関するその他意見	13件

III 情報受伝達体制の強化（29件）	
津波警報伝達システムの整備に関する意見	2件
複数の手段を活用した情報受伝達の整備に関する意見	14件
IT技術を活用した情報発信体制の強化に関する意見	6件
情報受伝達体制の強化に関するその他意見	7件

IV 被災者支援体制の強化（11件）	
ボランティアとの連携に関する意見	8件
応急仮設住宅等の供与体制の見直しに関する意見	1件
広域応援体制の見直しに関する意見	2件

V 予防・応急対策の充実・強化（15件）	
被害想定に基づく事前対策の強化に関する意見	4件
災害時の医療体制の見直しに関する意見	7件
職員の実践的な訓練や防災研修による危機対応能力向上に関する意見	1件
遺体取扱の見直しに関する意見	1件
救援物資の円滑な供給体制に関する意見	2件

・その他意見：10件

4 意見の概要

I 減災に向けた対策の推進	
地震被害想定に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 内閣府が想定している立川断層南端の直下型の「立川断層帯地震(M7.3)」を想定地震に加えていただきたい。 ○ 地震による原発事故の被害想定も必要。
目標設定に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 目標の設定で大切なことは、数字、難しい語句ではなく『誰もがわかりやすい行動規範』の様なものでよいと思う。 ○ 減災目標を達成するための取組事項の整備。 ○ 被害想定は、市内地域別に比較的狭いエリアごとの人的・物的被害と経済予測を早急に結論付けることにより、起こりうる最大被害の周知徹底を図ること。 ○ 隣接している町田市の被害想定と連携した防災計画を策定する必要があると思う。 ○ 減災目標の設定の人的被害、物的被害、経済的被害とはいったい何をベースに目標を立てるのか、一般住民には身近に理解できない。
地震に強い都市づくりに関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育園、幼稚園も耐震検査をしてほしい。 ○ 家屋倒壊と火災被害を減災目標の項目に加えてはどうか。 ○ 地下街、地下鉄への減災対策の推進をお願いしたい。 ○ 斜面崩壊の危険性の高い箇所は、補強工事を進める必要があるのではないだろうか。 ○ オフィス（テナントビル）等の建物を強制的に検査し、耐震性が弱いのであれば、強制的に耐震強化できないか。 ○ 劇場や映画館などの客席は柱がなく広い空間であるため、天井落下対策として、点検・調査、改善指導などは進めているか。 ○ 橋の交通量を増やし避難が迅速にできるようにできないか。（人の移動に対する） ○ 減災に向けた対策の推進では地震に強い都市づくりの推進を挙げているが、既にかなり地震には強くなっているのではないか？具体的な施策を見ても、表現が抽象的過ぎると思った。
災害に強い人づくりに関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害の発生が昼間だとした場合、最も動きが良い中学生、高校生を減災作戦活動の要員として考慮してはどうか。 ○ 『日常の中での非日常体験』を色々な形で消防局でプログラムし、広く市民に減災・防災に向けた意識づけ（身体を通しての）をする方法として提供してほしい。 ○ 家屋が倒壊して道路を塞ぐことになれば、避難行動の妨げになるし、緊急自動車も走れなくなる。倒壊した家屋からの出火にもつながるので、防災町づくりの一環と位置付け、一般住民への耐震補強に対する意識向上を図らなければならないのではないかと。 ○ 防災に関係するボランティア活動の積極的な支援を加えてはどうか。 ○ 火災からの警戒避難体制の確立を加えてはどうか。 ○ 小中学校・高校の防災教育・訓練の強化を加えてはどうか。 ○ 自治会・町内会による発災直後の対応力強化を加えてはどうか。 ○ 女性及び青少年の地域防災活動への参加支援を加えてはどうか。 ○ 地域防災の人材育成と人的ネットワークの構築を加えてはどうか。 ○ 市民防災力を育成するため、平時からの教育が必要不可欠である。 ○ リーダー育成を制度化してはどうか。 ○ 被害想定を基にした地域リスクを考慮した想定訓練を取り入れることが望まれる。 ○ 減災に向けた取組みは、防災知識の普及啓発が必要である。 ○ 避難所の開設等の研修推進では、衣食住の“ねばならぬ環境設定”に加え、子ども達にとって“より良い環境”（安心できて、少し楽しいと感じられるような時間や場を設けること）も重要ではないかと思えます。 ○ 防災ノウハウを教本にまとめ、講師、学習ビデオなどを準備し「防災士研修講座」を開催し、自治会の防災担当（地域防災のリーダー、核となる人）に無料で講習を受講してもらうことにより、地域防災力を強化してはどうか。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 補助金を支払い、民間団体が開催している防災士の研修に、自治会推薦の防災担当者に、研修を受講してもらうシステムを作ったらどうか。 ○ 災害対策の啓発にチラシや冊子などのペーパーベースの資料提示だけでなくビデオを使ってはどうか。 ○ 「横浜市野外活動指導者」をいかした野外炊事やテント生活を体験できる講座や研修等をこの指導者の皆さんの協力を得て積極的に行い、市民に震災時の自活（自助）の力をつけたらいいかがか。 ○ 不便を感じる生活を知恵とトレーニングで乗り越える。そんな研修講座が必要ではないか。 ○ 市内の施設は3つ（三ツ沢、こども自然、くろがね）あり、全施設とも野外炊事の体験が可能。1施設（くろがね）はテント設営が可能。震災対策の推進の為、施設又、活動するボランティアを資源として積極的に活用することを提案します。 ○ 学校の他、市の「青少年野外活動センター」にて、市民ボランティアの協力のもと「防災キャンプ（防災教育）」を行ってはどうか。 ○ 東北福祉大学（宮城県仙台市）では、「防災・減災・ボランティアを中心とした社会貢献教育の展開」などに取り組んでいた。市民を「社会貢献活動士（SSASS）」として常時ボランティア活動する環境を整備する。災害時は、社会貢献活動士（SSASS）が現場で中心となりながら地域での調整役を果たして、避難所運営などを行なっていくことが望まれるのではないだろうか。 ○ 各地域自治会内で、地域で予想される被害を想定し、危機意識共有を図り、統制のとれた集団活動をする様、マニュアル作成の義務化をしてほしい。 ○ 行政が把握している、災害時に活用可能な人材情報の有効活用をする必要があると思う。 ○ 『防災キャンプ』と称して、野外での食事作りや、暗闇体験、ロープワーク、キャンプファイアー、中学生以上なら、救急時の応急手当体験などをセットしたプログラムを企画し、多くの子どもたちに参加してもらえるようにしたらどうでしょう。三ツ沢やくろがね、こども自然など野外活動施設で実施するのが良いと思う。 ○ 被災時には、野外炊飯等の経験が生かされるため、青少年野外活動センターを利用し、様々な研修を行い活用されたらどうか。 ○ 自治会町内会単位での定期的な防災訓練は、減災にかなり有効なことから、これを実施・推進する上で消防署などの協力、また、その際の費用分担などを具体的に明記することで、住民の災害に対する意識が向上すると考える。 ○ 災害被害を減らす事前対策を、住民が実施しているか、行政と自治会が一体となって、実行結果を確認する制度が必要と考えます。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 富士山の噴火被害想定も加えてほしい。

II 自助・共助体制の強化	
減災に向けた地域・事業所との連携強化に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 身近な情報を持つローカルコミュニティを利用してはどうか。 ○ 地域に合った計画が作れるコミュニティリーダーを育てる研修が必要ではないか。 ○ 市民一人ひとりが減災知識を学習して減災対策を実施し、各家庭で備蓄を行うことが、自治体の災害時の負荷の軽減につながるため、自治会（町内会）に活動してもらうことを推進すべきではないだろうか。（減災セミナー等） ○ 横浜市、各区から地域の自治会（町内会）へ、バックアップ（支援）があると、地域住民への減災対策の啓発活動の推進に拍車がかかり、地域防災力の早期な強化に結び付く成果が引き出せるものと思う。 ○ 地域消防力の強化で自治会としての活動計画の構築をしてほしい。 ○ 災害に強い自治会の体制の構築には市、区の指導力の強化が不可欠と考えられる。 ○ 地域防災拠点運営委員会と自治会・町内会との連携強化を加えてはどうか。 ○ 地域防災拠点運営委員の見直しを加えてはどうか。 ○ 地域スーパー、コンビニ、重機所有者等との事前の取決めが必要であると考えます。 ○ 中高生への初動活動教育が必要であると考えます。 ○ 横浜市の各区にある自治会（町内会）でうまくいっている事例を紹介しあう交流の場を、横浜市、あるいは各区で開催してはどうか。 ○ 自治会（町内会）も、活力がある所とそうでない所があると思う。活力のある自治会（町内会）の企画/催しに出席者を便乗させてもらう協力を、自治体が介入して活力のない自治会（町内会）に情報を提供してあげてはどうか。 ○ 消防団と自治会が連携した訓練シナリオ、防災マニュアルの作成を義務化する必要があると思う。
減災に向けた自助・共助の取組の啓発強化に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民間パワーを初動活動に組み込んだ計画とすべきと考えます。 ○ 訓練実行管理制度の確立が必要だと考えます。 ○ 地震火災に対する防火対策の推進（電気・プロパンなど）を加えてはどうか。 ○ 応急処置（AEDの使い方、止血法、普通救命講習、上級救命講習の受講）。横浜市消防局予防部予防課の「家庭防災員研修」はテキストも素晴らしく良くできている。今後も研修に参加していきたい。 ○ 家具類の固定、落下防止、ガラス飛散防止、住宅の耐震補強などや非常持ち出し品、非常備蓄品、災害用伝言ダイヤル「171」、家族防災会議での確認事項、ライフラインの代替手段（お風呂の残り湯、カセットコンロ、懐中電灯）など地域住民に役立つ情報満載のリーフレットを作成して、各自治会（町内会）に配布していただきたい。 ○ 防災訓練については従来セレモニー的要素が強くありましたが、セレモニー的な訓練はやめ、より実質的な訓練にしていくべきと考える。 ○ 阪神大震災でも消防が助けられたのは数%で、地域の人が協力して助けたのがほとんどであったと聞く。誰がどこにいるかは近隣の人が分かっている。このことを市民一人ひとりが自覚するように市としても一層啓発に努める必要がある。 ○ 市民による初期消火訓練（初動訓練）などの強化を加えてはどうか。 ○ 社協（地区社協や民生委員）や中高生（住民ボランティア）も考慮した計画を立てていただきたいと思います。 ○ 山の上に逃げられるルートの作成と町内でまち歩きの実施をしてはどうか。 ○ 自治体の減災セミナーの開催には、横浜市からの減災に関するビデオの貸し出し、講師の派遣など、即行で防災・減災の講座が開催できるよう、アシストしていただきたい。 ○ 建築の危険箇所（タイル落下等）が様々あるが、各個人に啓発を促し、各家庭で危険箇所を調査してもらい、認識してもらう手段しかないのか。

<p>中高層建築物の事前対策の推進に関する意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中高層建築物の高層難民対策について検討して欲しい。 ○ 津波対策として、高層マンションを借りることを考え、オートロック等の問題の解決が必要になる。 ○ 中高層建築物の管理組合は、防災計画の作成義務化が必要と考えます。
<p>避難所の再検証に関する意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別避難場所開設については、「区（本部）からの要請により各施設職員が行う」という方法を「各避難場所の受入状態が整った時点で開設をする」にできないか。 ○ 現状は避難所のスペースも備蓄食糧も十分でなく、また救助活動もすぐには始まらないので、数日分の食糧と水を確保しておき自分の身は自分で守り、隣近所で助けあうことが必要である（自助が7割）。 ○ 「避難所」なのか「地域防災拠点」なのか。横浜市ではイコールなのですが本来は分けて考える方がよいと思う。 ○ 地域防災拠点と避難所は体系的に整理する必要があると思う。 ○ 地域防災拠点では帰宅困難者を受け入れることはない旨、明確にしていきたい。 ○ 避難場所の名前がいろいろあり良くわからない。 ○ 避難する人数を把握して、避難計画を立てる必要があると思う。 ○ 広域避難場所の見直し（トイレ対策を含む）を加えてはどうか。 ○ 地域防災拠点の運営体制の見直しは、こども、学生、高齢者、外国人、観光客の視点も考慮する必要がある。 ○ 地域防災拠点の運営体制による開設基準を住民に周知する。 ○ 発災時、被害が少ない世帯は避難場所に行かなくてよいように指導する。 ○ 地域防災拠点における防災訓練への積極的な参加を加えてはどうか。 ○ 町名ごとに、災害の種類ごとに、避難場所の情報を提示してほしい。 ○ 備蓄されている物資の内容と、避難者が持参する物資・資材の情報を提示して欲しい。 ○ 当初避難場所が被災した場合の、代替避難所リストを提示してほしい。 ○ 当地区の地域防災拠点は体育館が3階にあり（現在の市内小学校の多くはこの状況と思えますが）車椅子利用の障害者や高齢者は、到底避難ができない。 ○ 富岡総合公園の見晴台（高台）に逃げたいと思っていますが、現在高台に上る入口が少ないです。（機動隊の前、池側しかない） ○ 津波発生時にどこの高台に逃げるのか、地域ごとに示してほしい。 ○ 発災後の給水箇所が大谷公園内の1か所のみでは混乱するため、「臨時一時給水場所の確保」として、各自治会から申請があった場合に、久保町公園、浜松町公園、池の上公園等の一時臨時避難場所へ給水車（市、他市町村、自衛隊等）を配置するのはどうか。 ○ 津波一時避難場所にマンションを指定できないか。 ○ 高台ではない築年数の古い学校が避難場所に指定されているが、東日本大震災のように想定外の事も考えると、そういった場所に避難するのが怖い。 ○ 津波の心配がある避難所は、海拔を表示し、屋上にも上からわかるように表示するのはどうか。 ○ 津波避難では、高い所に避難し、安全確認後、避難所へ移動した方が良い地域があると思う。 ○ 根岸地区の山の上への移動について、山の上への避難路の数と通行量を検討する必要があるのではないか。 ○ フェンスで侵入ができない箇所がある避難所があるが、どこから入るか。 ○ 豆口台上町会の防災拠点は仲尾台中学校ですが、谷を一つ隔てたこちらからは、実際には到達困難な場所となり、もう少し分散できないか。 ○ 防災拠点での防寒、食事、トイレ等計画、避難回数の設定、防災拠点でのコミュニティーのあり方等について検討してほしい。 ○ 防災拠点範囲は自治会の範囲と重なるように設定してはどうでしょう。 ○ 広域避難場所として、横浜駅近くだと三ツ沢公園などがあるが、防災・災害拠点として三ツ沢野外活動センターを活かしていく考え方などもある。 ○ 任意に設置する避難所となり得る施設をリスト化し備えること。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域防災拠点に避難して来られた方が、どなたが救出救護の方なのか分からず戸惑うことも考えられるため、各自治会（町内会）での共通化のため「〇〇〇班」と書かれた、ゼッケンかベストを用意できないか。
要援護者対策の見直しに関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 援護作業（活動）の義務と責任範囲について検討してほしい。要援護者の登録は理想だが、必ずこの問題が障壁となる。 ○ 居住者（高齢者を含む）の実態をつかんだ計画にしてほしい。 ○ 「いっとき避難場所」への避難誘導について高齢者、障害者等の支援について確認、把握をしてほしい。 ○ ある一定程度の要援護者の避難は、地域防災拠点を經由せずに特別避難場所に直接避難することを想定すべき。 ○ 高齢、乳幼児、肢体不自由、盲、聾、自閉など、それぞれのニーズに配慮した環境設定を行う必要がある。 ○ 近隣の特別避難場所運営者を地域防災拠点の運営委員に加えることを進め、防災訓練については要援護者への配慮や対策についての項目を加えた形で標準化することを期待したい。 ○ 要援護者情報の把握と提供方法の検討では、一定の組織単位（自治会等）への要援護者情報の提供を条件付きで認めること。 ○ 民生委員が持つ要支援者情報と、地域防災拠点支えあいカード未提出宅を含めた要援護者の事前把握が不可欠であると思います。 ○ 要救助者の搬出（高層から階段を使つての手運び）や生活ごみ（夏季の生ごみや汚物）の保管方法や移動処理方法なども検討していただきたい。 ○ 要援護者対応のために、担架増設等の行政の支援が必要ではないか。
自助・共助と公助の役割の明確化に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 横浜市（国や近隣市町村を含む）の支援体制が動き出すまでには、数日間ばかり、災害発生当初の有効な対策は、自助・共助であることを強調してほしい。 ○ 減災は、市民一人ひとりの行動によって大きく変わるため、減災の基本は自助であることを明確にすること。 ○ 防災計画書に住民共助を初動活動体制の中心に位置づけることが必要だと考えます。 ○ 自助・共助の体制強化の考え方に地域の自治組織（自治会・町内会）が持つ役割（班や自治会内の組織が持つ潜在能力）を位置づけることが必要だと思う。 ○ 市民に対して「①個人としてなすべきこと②家族同士で準備すべきこと③自治会・町内会として行うべきこと」を明確に指示してほしい。 ○ 備蓄について、「員数」や「実際に使えるか」などを地域住民が日頃から確認しておくことが重要。最初だけは市がやるにしても、以後は地域でやるなど、地域と市の役割や分担をはっきりさせておく必要がある。 ○ 災害発生時における家庭防災員と地域防災拠点との役割の取決めが必要です。 ○ 市の委嘱職員、町内役員、教職員などで実際に働いている人は、見守り隊などに登録してもらおう。 ○ 安全確認や救援物資の配布などの作業を潤滑に行うため、住民の共同体（集合体）の単位を明確に定義する必要があると思う。 ○ 災害用の備蓄品の消費期限等を調査し、更新をすること。 ○ 共助については、生活拠点である自治会等の果たす役割が重要になるため、大災害時に自治会等がどのように対応するべきか対策を講じること。 ○ 当町内では、養護老人施設等があり、ここを避難場所として一部世帯が利用できるように協定を結んでいる。 ○ ボーイスカウトの防災倉庫・備蓄品の活用及び整備の検討。
帰宅困難者対策の充実に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 帰宅困難者とその家族の連絡方法について。 ○ 一般的に帰宅までの距離が20kmを超えると帰宅困難者になると言われている。横浜市の職員の災害時の動員で20kmを超えるような職場まで動員させるような計画は見直した方が良いのではないか。 ○ 帰宅困難者対策の充実では鉄道事業者等との協議会を設置するとあるが、大地震だけでなく、洪水や大雪、大規模テロによる輸送障害発生時における帰宅困難者の対策も行ってもらいたい。

<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自治会などが自主的に行動計画を立てることが必要だと考える。 ○ 自治会やその組織役員が地域の情報、地形の状況や歴史、国勢調査などの町や地域ごとの人口、高齢化率、住宅の環境などを総合的に伝える学習会などの開催や資料の作成が必要ではないか。 ○ 災害発生時の防犯対策が必要と考えられる。 ○ 鉄道不通時におけるバスの有効活用の見直し。 ○ 地域防災拠点の運営にあたるリーダーの研修（資格）が必要ではないでしょうか。 ○ 防災シナリオ、防災マニュアル及び訓練マニュアルの制度化が必要だと考えます。 ○ 地域防災拠点における外国語の表示について考慮すること。 ○ 密集住宅整備については、より現実に即した行政からの補助策などを打出す必要がある。 ○ 自治会本部は自治会館や街区公園などに置いて、そこを中心に情報を集めて初期の消火、救助や支援などの計画を立て体制づくりを行うべきだと思う。 ○ 「提供表示シール式救急キット F+A(エフエイ)」を導入できないか。 ○ 地域防災拠点以外の避難所は、状況を見て撤収後は『相談所』とするのはどうか。 ○ 停電でも使える電話、ソーラー蓄電なども視野に入れてはどうか。 ○ 市が立てる基本計画を、防災拠点ごとに地域差を考慮した計画に読み替えることが出来るシステムが必要ではないでしょうか。
------------	---

Ⅲ 情報受伝達体制の強化	
津波警報伝達システムの整備に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 津波警報伝達システムは、全国の自治体に販売できるような横浜市独自の使い勝手のよいシステム構築を目指してもらいたい。 ○ 湾岸津波情報を発信するのはどうか。
複数の手段を活用した情報受伝達の整備に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行政、医療機関、地域防災拠点、地域自治会を含めた情報伝達ルートを目に見える形で提示していただきたい。 ○ 情報受伝達拠点と現場までの伝達システム作りをすること。 ○ アマチュア無線の活用を加えてはどうか。 ○ デジタル防災無線システムの効果的な運用を行うため、管理運用の見直しを検討する必要がある。 ○ 『横浜市災害時安否確認情報システム』を使う。普段このシステムに登録しておくよう呼びかける。171ダイヤルも活用するのはどうか。 ○ 発災時は県内・横浜市内の情報はNHK 横浜放送局、TV 神奈川、ラジオが頻繁に流すよう市から指導してほしい。 ○ 消防・救急・警察車両によるサイレン機能は地震被害により活動できなくなる可能性があるため、官公署の屋上等に大型サイレンを設置してはどうか。(併せて停電対策に非常用電源を配備) ○ 無線でスピーカー放送する防災放送システムを導入してはどうか。 ○ サイレンの吹鳴については、平素より市民に、防災訓練その他で周知徹底しておくことが前提条件となる。 ○ 横浜市は地下街、地下鉄もあり、津波遡上による洪水にも対応するために是非適例に配置された大型サイレンの設置を提案します。 ○ トランシーバーによる地域内情報伝達体制の強化を加えてはどうか。 ○ 拡声放送設備を設置し、訓練放送の実施をしたらどうか。 ○ 防災デジタル無線システム所管の見直しが必要だと考えます。 ○ 無線及び携帯電話等の整備は必要であると考えます。
IT技術を活用した情報発信体制の強化に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難場所について市のWeb サイトから検索できるようにしてほしい。 ○ Google Mapのような形式で閲覧できる手法がないのではないか。 ○ スマートフォンやPC等、Web にアクセスできる機材が一つあれば、簡単に一覧性のある情報が入手できるようにしてほしい。 ○ ホームページを利用できない人(例えば高齢者等)が多くいることを考慮すべきである。 ○ 伝達情報は紙でなく最終的にはデジタル化して、分類、集計、検索ができる様、情報機器を整備してIT化を目指してほしい。 ○ facebook、twitterの有効利用が必要だと思います。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地震や台風、火災など、危険の性質ごとに分けての情報を提供してほしい。 ○ 災害時の、現況情報の提供をしてほしい。(例えばこの避難所は満員なので、こここここの避難所に向かえ、特定の物資が不足しているので持参してほしい等) ○ 特別避難場所の所在地を横浜市は広報をしていない。 ○ 特別避難場所の開設と地域への周知についてご検討してほしい。 ○ 地域防災拠点の災害情報拠点としての活用を加えてはどうか。 ○ 津波警報と注意報発生時、私たちはどのように知る事ができるのか。周知していないのが問題。警報の種類を聞きたい。どれくらいですぐに逃げるのか、一度避難訓練などで、放送してほしい。 ○ 大規模火災警報伝達システムの整備を加えてはどうか。

IV 被災者支援体制の強化

<p>ボランティアとの連携に関する意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 横浜在住・在勤・在学者を対象に「横浜市民防災ボランティア」の「登録制度」を提案する。(中学生以下は「横浜市少年防災ボランティア」) ○ 防災に関するボランティア活動の支援と基金の創設 を加えてはどうか。 ○ 地域防災拠点(拠点運営委員会)と災害ボランティアセンターのボランティアとが運営委員会打合せや訓練を通して日頃から顔の見える関係を作れるような連携ができる様にするべき。 ○ 日頃から野外炊事やテントをたてるのが得意な人達の人材センターやボランティアの登録を募り、災害時ボランティアセンターで助けてもらうのはどうか。 ○ 災害ボランティアセンター運営団体や、防災ライセンス、またそれらよりは少し、心許ないが家庭防災員など日頃から防災・減災に特化したボランティアが多くいるのにその人的資源を活かすための施策が不十分である。 ○ 発災時のボランティアセンターの立ち上げ場所として、図書館は不適と考えるため、適所を再選定すべきであると思う。 ○ 避難活動ボランティアの創設をしてはどうか。(消防団OBの活用。名簿作成) ○ 災害ボランティアは、市・区が窓口をつくり募集方法を確立し実施すること。
<p>応急仮設住宅等の供与体制の見直しに関する意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 仮設住宅等の計画をどのように考えているかわからない。
<p>広域応援体制の見直しに関する意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平常時における他都市・他区との協力関係の構築 を加えてはどうか。 ○ 仮設住宅の供給やがれきの仮置き場は、横浜市内だけでは土地の制約がかなりあって間に合わないであろう。周辺の自治体や、場合によっては複数の他県とも土地の確保に向けた協議を進めた方が良いのではないか。

V 予防・応急対策の充実・強化	
被害想定に基づく事前対策の強化に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 仮設住宅及び仮設トイレ等の設置場所を含め充実させること。 ○ 津波ハザードマップの早期作成、避難場所明記をお願いしたい。 ○ 崖崩れの心配、雑な造成、液状化など危険な土地に家を建築するときの建築法による規制を強化すべきである。崖崩れの恐れがある場所に家を建て、防護壁を市が税金で整備するようなことは止めるべきである（家の所有者が負担すべき）。 ○ 液状化が問題になっているが、地歴が分かる地図を用意し、土地購入者が閲覧できるようにしてほしい。
災害時の医療体制の見直しに関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時、ドクターヘリ等のヘリポートの設置など、ヘリコプターの運用体制を検討していただきたい。 ○ 災害時の医療拠点病院を市民が知らない場合が多いと思われるので、日頃から周知しておくことが必要である。 ○ 近隣医院、病院との連携が必要であると考えます。 ○ 地域医療救護機能について明確にすること。 ○ 医療拠点病院は計画停電から外すべきである。 ○ 非常時の傷病者搬送路確保と自治会相互のリレー搬送制度が必要であると考えます。 ○ 住民による救急救護活動を促進させる現場でのトリアージ法の明確化が必要であると考えます。
職員の実践的な訓練や防災研修による危機対応能力の向上に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職員の実践的な訓練や防災研修による危機対応能力の向上にロールプレイング訓練の推進とあるが、防災の日などに民間企業も巻き込んで積極的に参加してもらえるような施策を考案できないものか。
遺体取扱の見直しに関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東日本大震災では、遺体の取扱いが大変であったので、事前の計画が必要。
救援物資の円滑な供給体制に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自宅避難者の確認及び食料等の配布対策。 ○ 定められている避難場所への迅速な物資輸送の検討。

VI その他意見

- 大火災対策への減災対策の推進をお願いしたい。
- 区における危機管理担当課の設置を加えてはどうか。
- 区単位の防災会議の設置を加えてはどうか。
- 自治会（町内会）独自にできることには限界がある。ノウハウの蓄積もなく、災害時要援護者の避難など自治会（町内会）に頼らなければいけない問題もある。行政とタイアップして、減災対策の推進活動を行っていくには、行政の担当者と顔が見える推進体制作りが行えればと思う。困ったこと、経験、知識不足を行政の力で補っていただくことができれば、地域住民主体の減災対策の普及も停滞することなく進めていけるものと思う。
- 東日本震災を受けての対応を良く踏まえた計画の作成をお願いしたい。
- 米軍の住宅は広域避難所の指定をしていたように思うが、米軍基地内の司法権及び管理権の震災時等の取り決めについて一般市民へ説明し、災害時に、無用の誤解を招かないように、対策を取っていただいて、日米両国の住人が安心して避難場として使用できるようにしていただきたい。
- 計画の草案ができた段階での意見聴取も大切ではあるが、本質的には策定のプロセスそのものに当事者・関係者が参画することでより実効性のある計画ができると思われる。特に要援護者の問題は当事者にしかわからない不安や不便、不利益が多く、それにあらかじめ配慮した計画とすべき。
- 横浜市は多くの姉妹・友好都市がある。書面上の「友だち」関係ではなく、普段から大地震や大災害についての意見交換やシンポジウム、それらの地域で災害が発生した時に市として迅速に対応していくことが重要である。助け合いの精神で真の友好関係を構築できるような施策も防災計画に盛り込んでみてはいかがであろうか。
- 災害応急用井戸の利用ができないか。基本的に飲料水としての使用までは保証されていないため水質検査を市が年2回行ってもらえないか。
- 洪水ハザードマップに標高を記載すると、津波避難の参考になります。